

事業評価シート

445101 商工会補助事業

事業コード 445101 事業名: 商工会補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>商工業の活性化促進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和35年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市産業振興対策事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [座間市商工会](#)


・受益者(実際に利益を受ける人) [座間市商工会会員](#)

・市民参加 **B**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間市商工会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 商工会会員数	1,600 人
② 会員加入率	50 %
③	件

活動指標の年度別状況

活動指標	① 商工会会員数			② 会員加入率			③		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	1490	93.10	1490	45	90.00	45	-	-	-
24(予算)	1330	83.10	-	38.5	77.00	-	-	-	-
25(計画)	1360	85.00	-	40	80.00	-	-	-	-
26(計画)	1390	86.90	-	41	82.00	-	-	-	-
27(計画)	1420	88.80	-	42	84.00	-	-	-	-
28(計画)	1450	90.60	-	44	88.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市商工会の事業運営の安定化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

商工会への新規会員の加入強化と事業の充実を図ること。

・備考(現状等)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

平成22年度に実施した商工業実態調査に基づき、商工会加入率を平成32年度までに50%にする修正。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	13,100	200	435	13,535	1,305	10,371
24(予算)	12,800	200	448	13,248	1,330	9,961
25(計画)	13,300	200	447	13,747	1,360	10,108
26(計画)	13,300	200	445	13,745	1,390	9,889
27(計画)	13,300	200	444	13,744	1,420	9,679
28(計画)	13,300	200	444	13,744	1,450	9,479

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

C(5点) 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(9点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・5 B・7 C・6	商工会の組織等に関する法律に基づき活動する商工会活動への助成を通して、地域商工業の振興を図っていく上で必要である。	B・7 C・5 B・7 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	商工会の加入事業所の増加と、事業の充実により事業の効率化を図っていく。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	市内商工業の社会的・経済的地位向上と地域産業の振興が図れる。	A・9 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	商工会への加入促進を働きかけて、組織率の増加を図ること及び事業充実が求められる。	A・9 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	商工会の組織等に関する法律に基づく活動への助成策として、優先継続していく。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
本事業は法に基づく助成であるが、商工会への加入率が低い現状において活性化を図るためには、加入促進を図ることはもちろんのこと、さらなる事業の充実を創意工夫をもって推進することが求められる。					

事業評価シート

445104 商店街空き店舗及び空き地活用事業

事業コード 445104 事業名: 商店街空き店舗及び空き地活用事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>商工業の活性化促進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成23年度 ~ 平成28年度				
根拠法令	座間市商店街空き店舗及び空き地活用事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *商店街団体*


・受益者(実際に利益を受ける人) *補助対象の商店街*

・市民参加 *A*

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市商店街空き店舗及び空き地活用事業補助金交付要綱に基づき、事業実施商店会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 賃借料及び改装費補助件数(年間)	3 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 賃借料及び改装費補助件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	1	33.30	1	-	-	-	-	-	-
24(予算)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

商店街の空き店舗・空き地の活用を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

・補助期間(24ヶ月間)終了後の継続運営が消費者の手引かえによる資金不足により難しい。・商店街団体役員の高齢化・長引く経済不況下で新規業種の参入が低迷している。・キーマンが不足しているため実行に移せない。

・備考(現状等)

座間市商店街空き店舗及び空き地活用事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

商店街への空き店舗等の活用に伴う不足業種の選択・活用方法のPRや、活用後の運営方法の検討更に視察研修等を行い、事業を充実させ、地域商業の振興を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	1,540	207	450	1,990	5	397,962
24(予算)	325	292	653	978	3	326,165
25(計画)	750	332	741	1,491	3	497,119
26(計画)	750	332	739	1,489	3	496,455
27(計画)	750	332	738	1,488	3	495,901
28(計画)	750	332	738	1,488	3	495,901

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 C・6 C・6 B・7	商店街が空き店舗や空き地を不足業種誘致等に活用するための支援を行い、市内商業・商店街の活性化に必要である。	A・9 C・6 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	空き店舗等の再利用に伴う不足業種の選択、利用方法など制度のPRの徹底を図るとともに、再利用後の運営方法の検討・研修を支援していく。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	時流に乗った施策であり、制度が利用され空き店舗が減れば活性化への一助となる事業である。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 A・9 B・8	商店街の利用方法によって地域住民の利用・参画の附帯効果が期待できる。	B・7 A・9 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	商工業振興策の柱となる施策であり、継続して実施していく。	B・7 B・7 B・7
二次評価コメント					
空洞化が見られる商店街を活性化するために有効な施策であると判断するが、制度の利用が少ない現状がある。利用を推進するため、さらに制度のPRを積極的に行い周知を図るとともに、利用方法や運営についても他事例を研究するなど努めるべきである。					

事業評価シート

445107 商業活性化対策イベント補助事業

事業コード 445107 事業名: 商業活性化対策イベント補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>商工業の活性化促進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度			
根拠法令	座間市商業活性化対策イベント事業補助金交付要綱					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) 商店会、その他の団体

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市商業活性化対策イベント事業補助金交付要項に基づき、商店会等が行うイベント事業に対し、補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 補助件数(年間)	11 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 補助件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	11	100.00	11	-	-	-	-	-	-
24(予算)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	11	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

商店会等の商業活性化イベントの実施。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

全対象団体が限度額補助を受けているが、事業規模に応じた補助率及び限度額の見直しが必要であること、団体の資金不足や役員の高齢化による事業の運営自体が難しい状況にあること、さらには事業内容のマンネリ化も課題である。

・備考(現状等)

座間市商業活性化対策イベント事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

商店会が抱える各種問題点(事業のマンネリ化、高齢化、資金不足等)に対し県及び他の団体での取組み、イベント情報提供及び補助金の有効利用等の指導を行う。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	1,250	148	322	1,572		
24(予算)	2,350	148	331	2,681		
25(計画)	2,350	148	330	2,680		
26(計画)	2,350	148	330	2,680		
27(計画)	2,350	148	329	2,679		
28(計画)	2,350	148	329	2,679		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 C・6 C・6 B・7	市内各商店会が実施するイベントに対し、支援を行い商店街の活性化を図ることにより、地域の活性化にもつながるため必要な事業である。	A・9 C・6 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	地元密着型の商店会へのイベント支援であり、地域住民も毎年の恒例行事として認知している例が多いが、内容の充実・売り上げ増につなげる工夫が必要である。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 C・6 B・7	イベントを開催できる体力のある地域商店会ばかりではないことに留意する必要がある。	B・7 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 A・9 B・8	商店会の制度活用によるイベント開催により、各地域の住民の参加・利用等恩恵が高まる。	B・7 A・9 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	地域商店会の柱的事業として、継続して実施していく。	B・7 B・7 B・7
二次評価コメント					
商店街の活性化対策とともに地域の活性化にもつながる事業として、その必要性は高いが、さらに内容の充実を図り、効率性を高める必要がある。					

事業評価シート

445110 商店街近代化対策補助事業

事業コード 445110 事業名: 商店街近代化対策補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 商・工業
	施策の方向: 商工業の活性化促進

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成6年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市産業振興対策事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [座間市商店会連合会](#)


・受益者(実際に利益を受ける人) [市商連会員](#)

・市民参加 [A](#)

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間市商店会連合会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 事業開催回数(年間)	20 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 事業開催回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	16	80.00	16	-	-	-	-	-	-
24(予算)	23	115.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

商店会の近代化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

会員の高齢化や後継者不足等が現実であり、各事業について内容等の検討が必要である。

・備考(現状等)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業内容を検討して充実を図り、PRと商店街の近代化及び市民生活の安定、顧客の確保に努めるよう指導する。
(改善点)事業実績に対し、補助団体と成果向上に向け、定期的に調整を図る。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	4,700	68	148	4,848	597	8,120
24(予算)	4,600	68	152	4,752	597	7,960
25(計画)	4,600	68	152	4,752	597	7,960
26(計画)	4,600	68	151	4,751	597	7,959
27(計画)	4,600	68	151	4,751	597	7,958
28(計画)	4,600	68	151	4,751	597	7,958

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(5点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 C・5 B・7 B・7	商店会連合会が市民生活の安定と個店等の資質の向上を目的に実施する事業へ助成することにより、顧客の確保及び地域産業の活性化が図ることができ、必要な事業である。	A・9 C・5 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	事業内容を検討して充実を図り、一層のPRと商店街の近代化及び顧客の確保に努める必要がある。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	平成23年度の地域ポータルサイトアクセス件数は、合計14万7千件(12,300件/月)あり、商店会連合会のイベント情報確認や個店検索に有効である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 A・9 B・8	ポータルサイト事業におけるパソコン講習は定期的に必要であり、広く参加できるよう開催場所と開催回数を工夫する必要がある。	B・7 A・9 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	商工業振興策の柱となる施策であり、継続して実施していく。	B・7 B・7 B・7
二次評価コメント					
商店会が自分たちの活動を広く消費者へ情報発信するため、ITを活用した取り組みは重要であるが、連合会の活動の活性を引き出すための工夫も重要である。					

事業評価シート

445113 地域商店会施設設置・維持管理補助事業

事業コード 445113 事業名: 地域商店会施設設置・維持管理補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: 地球にやさしい 活力あるまち
	施策: 商・工業
	施策の方向: 商工業の活性化促進

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和57年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **商店会**

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加 **B**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱等に基づき、共同施設の設置、維持管理等を行なう商店会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 共同施設維持管理補助件数(年間)	25 件
② 共同駐車場維持管理補助件数(年間)	2 件
③ 共同施設設置費補助件数(年間)	2 件

活動指標の年度別状況

活動指標	① 共同施設維持管理補助件数(年間)			② 共同駐車場維持管理補助件数(年間)			③ 共同施設設置費補助件数(年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	21	84.00	21	1	50.00	1	0	0.00	0
24(予算)	25	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
25(計画)	25	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
26(計画)	25	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
27(計画)	25	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-
28(計画)	25	100.00	-	2	100.00	-	2	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

街路灯の設置及び維持管理などの経費の一部を補助することで、商店会の負担を軽減する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

商店会の資金不足による事業実施の遅れと維持管理方法の検討が必要である。

・備考(現状等)

座間市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱
座間市商店街共同駐車場維持補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業の計画的実施を促し、適正な維持管理を指導することにより、成果の向上を図る。
改善点
補助申請前にヒアリング等で適正な指導を行う。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	4,160	280	608	4,768		
24(予算)	5,390	280	627	6,017		
25(計画)	5,390	280	625	6,015		
26(計画)	5,390	280	624	6,014		
27(計画)	5,390	0	0	5,390		
28(計画)	5,390	0	0	5,390		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 C・6 C・6 B・7	市内商業の振興と商店会の活性化、並びに商業者の経営安定を図るために必要な事業である。	A・9 C・6 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	事業の計画的実施を促し、適正な維持管理を指導することにより、成果の向上を図っていく。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 C・6 B・7	必要性に同じ。	B・7 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 A・9 B・8	商店会の制度活用方法により、地域住民の利用等恩恵が高まる。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	商工業振興策の柱的事業として継続して実施していく。	B・7 B・7 B・7
二次評価コメント					
商店街に設置されている街路灯などの維持管理的な経費である。 更なる商店街の活性化に向け、行政と商店街が協働でイメージアップに繋がる事業展開が必要である。					

事業評価シート

445122 特産品認定事業

事業コード 445122 事業名: 特産品認定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>商工業の活性化促進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	その他	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成16年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市特産品等認定要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) *市内の生産者及び製造業者*
- ・受益者(実際に利益を受ける人) *認定特産品等の生産者及び製造業者*

- ・市民参加 **B**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間市特産品等認定協議会(事務局:座間市観光協会)に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 認定品数	26 品目
② 委託販売回数(年間)	9 回/年
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 認定品数			② 委託販売回数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	26	100.00	26	9	100.00	9	-	-	-
24(予算)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-
25(計画)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-
26(計画)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-
27(計画)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-
28(計画)	26	100.00	-	9	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市特産品等認定協議会の事業運営の安定化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

観光協会組織が小規模なため、これに費やす時間と人員の確保が課題であり、市としては当分の間事業協力をする必要がある。20年度には制度の見直しを図り、一次産品と市内産原材料50%以上使用のものを「特産品」とし、その他の産品を「推奨品」と改称した。

・備考(現状等)

座間市特産品等認定要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

観光協会の現体制の中で、市も事業協力して本制度の確立を図る。＜改善点＞ 県内でのPRと販路の拡大を図ること。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	190	114	248	438	26	16,835
24 (予算)	190	132	295	485	26	18,670
25 (計画)	190	114	255	445	26	17,099
26 (計画)	190	132	294	484	26	18,614
27 (計画)	190	114	253	443	26	17,050
28 (計画)	190	132	293	483	26	18,589

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

C(5点) 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・5 C・6 C・6	特産品等認定協議会が認定した特産品等を市内外に奨励して、市内産業の振興と活性化に必要である。	B・7 C・5 C・6 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	商工会組織が小規模なため、この事業に費やす時間と人員の確保が課題であり、当面は事業協力をするが、現在事務局機能を観光協会へ移管して観光と一体化する計画が進んでいる。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	大風まつり、ひまわりまつり等の会場での販売(一部特産品)により、「座間の特産品」をアピールできている。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7		B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	本市特産品の認定と市内外へのPRにより、産業振興を図っていく。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
特産品認定制度の実施主体である特産品等認定協議会を助成するものであるが、市内産業の振興と活性化には有効な施策であり、今後地域ブランドなどの視点での販路拡大等検討する必要がある。					

事業評価シート

445128 市工業会補助事業

事業コード 445128 事業名: 市工業会補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>商工業の活性化促進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和39年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市産業振興対策事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [座間工業会](#)


・受益者(実際に利益を受ける人) [座間工業会会員](#)

・市民参加 **B**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間工業会に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 会員数	115 件
② 加入率	50 %
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 会員数			② 加入率			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	86	74.80	86	38	76.00	38	-	-	-
24(予算)	90	78.30	-	40	80.00	-	-	-	-
25(計画)	95	82.60	-	42	84.00	-	-	-	-
26(計画)	100	87.00	-	44	88.00	-	-	-	-
27(計画)	105	91.30	-	46	92.00	-	-	-	-
28(計画)	110	95.70	-	48	96.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間工業会の事業運営の安定化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定しない
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

座間工業会加盟事業所の市外転出と廃業の問題、さらには会員の増強と事業の充実が課題であり、市としても側面的な支援が必要である。

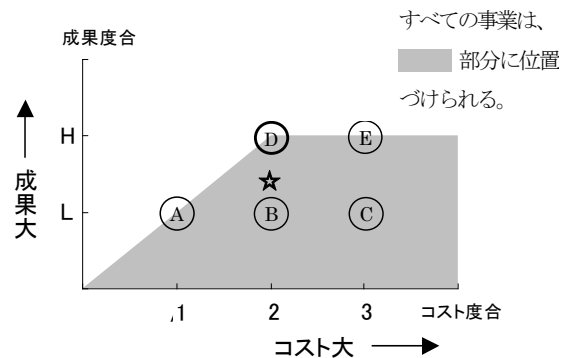
・備考(現状等)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

加入事業所の脱会を防ぎ、事業の充実と未加入事業所の加入促進を図る。 <改善点> 県等の関係機関と連携を図り、実態調査を行い課題等を抽出すること。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	390	180	391	781	86	9,083
24(予算)	390	180	403	793	90	8,809
25(計画)	390	180	402	792	95	8,336
26(計画)	390	180	401	791	100	7,909
27(計画)	390	180	400	790	105	7,523
28(計画)	390	180	400	790	110	7,181

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

C(5点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。

視点2 当初の事業目的を達していないか

C(5点) 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

C(5点) 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(7点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

C(5点) 見直す余地がある。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(7点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 C・5 B・7 C・6	会員相互の共通問題処理と経営の合理化・技術の高度化を推進し、会員企業の経営基盤の安定、強化を図る必要がある。	C・5 C・5 B・7 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・5 C・6 C・6	加入事業者の脱会を防止し、事業の充実と未加入事業者の加入促進を図る必要があるとともに、商工会工業部会との統合や重複加入を整理する工夫が必要。	B・7 C・5 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	加入事業所の増加と事業充実を図って行く必要がある。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・5 B・7	工業会への加入促進を働きかけて組織率の増加を図ること及び事業充実が求められる。	B・8 C・5 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 C・6 C・7	地域工業者が抱える共通の問題処理、技術の高度化等の推進による経営基盤の安定強化へ向けた支援が必要。	B・7 C・6 B・7
二次評価コメント					
加入率が約50%程度と低い現状であり、今後は加入事業者の脱会防止は言うまでもなく、未加入事業者の加入促進を図るとともに、事業の充実を図る必要がある。また、商工会工業部会との統合や重複加入について整理する必要がある。					

事業評価シート

445134 中小企業事業資金利子補助事業

事業コード 445134 事業名: 中小企業事業資金利子補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>商工業の活性化促進</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市中小企業事業資金利子補助金交付規則						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市内中小企業者


・受益者(実際に利益を受ける人) 市内中小企業者

・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市中小企業事業資金融資利子補助金交付に関する規則に基づき、中小企業者に対し、補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利子補助件数(年間)	1,100 件
② 補助申請率(年間)	80 %
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利子補助件数(年間)			② 補助申請率(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	1042	94.70	1042	62.5	78.10	62.5	-	-	-
24(予算)	1069	97.20	-	65	81.30	-	-	-	-
25(計画)	1069	97.20	-	70	87.50	-	-	-	-
26(計画)	1069	97.20	-	70.5	88.10	-	-	-	-
27(計画)	1069	97.20	-	80	100.00	-	-	-	-
28(計画)	1069	97.20	-	80	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

事業資金融資の支払利子の一部を補助することで、中小企業の負担を軽減する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

融資状況を精査し、補助対象者融資動向をまとめ、この制度の今後の運用にどのように生かすかが課題である。

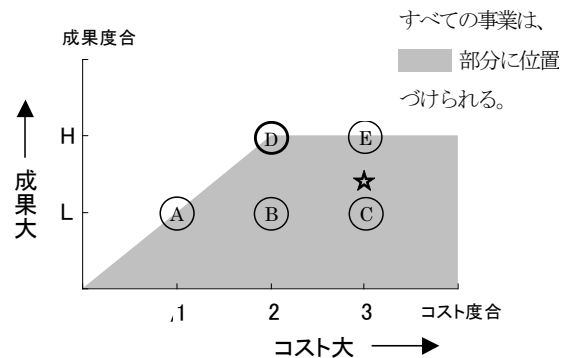
・備考(現状等)

座間市中小企業事業資金利子補助金交付規則

・事業のポジショニング C (コストを削減して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

中小企業者の経費負担の軽減を目的として、幅広く事業資金融資の利用を増進することで、経営の安定を図る。規則改正により、補助限度額を50,000円(県経営安定資金100,000円)から30,000円に変更。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	31,044	644	1,399	32,443	1,042	31,136
24(予算)	33,457	644	1,441	34,898	1,069	32,646
25(計画)	28,655	644	1,438	30,093	1,069	28,151
26(計画)	29,134	644	1,434	30,568	1,069	28,595
27(計画)	27,613	644	1,431	29,044	1,069	27,169
28(計画)	27,613	644	1,431	29,044	1,069	27,169

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

C(6点) 一定の効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(7点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	市内中小企業者の経営安定支援策として、事業資金融資への利子補助を行い、融資利用者の利子負担の軽減を図る事業であり、資金融資に代わる事業として必要である。	B・7 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 C・6 B・7	景気動向等不透明につき、補助対象者が流動的であるため、借換融資制度やセイフティネット保証等、国、県の金融施策対策による融資強化が必要。	C・6 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	中小企業事業資金融資制度に比べ、資金融資ではなく利子補助の恩恵であるが、既存の信用保証料補助等と合わせて、経費負担の軽減が図れる。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	融資制度に比べ、信用保証料補助制度等も合わせて幅広い中小企業者への利子補助が出来る。	A・9 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	商工業振興策の柱となる施策であり、継続の実施が必要である。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
市内中小企業者の経営安定支援策として、多くの業者に有効的に活用されており、その必要性は高い。					

事業評価シート

445146 企業投資促進事業

事業コード 445146 事業名: 企業投資促進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 商・工業
	施策の方向 : 商工業の活性化促進

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) [条例適用企業](#)

・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例に基づき、次の支援策を行なう。
 ① 企業投資奨励金交付
 ② 固定資産税等の不均一課税
 ③ 雇用奨励金交付
 ④ 環境保全施設整備費助成金交付

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 適用件数(年間)	18 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 適用件数(年間)			②			③		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	13	72.20	13	-	-	-	-	-	-
24(予算)	14	77.80	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	15	83.30	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	16	88.90	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	17	94.40	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市内企業(製造業等)の企業投資を促進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

商工会、市工業会との連携による制度の周知。

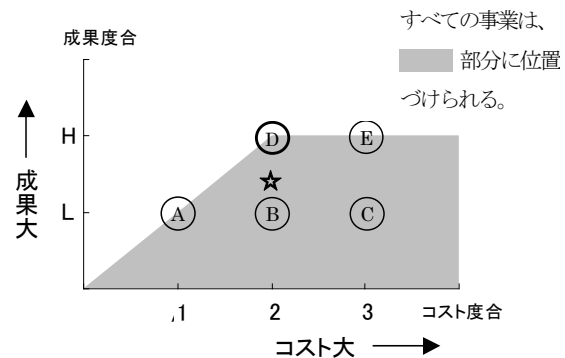
・備考(現状等)

座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

適用企業の業績向上に繋がる間接的支援等により、成果の向上を図る。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	60,000	68	148	60,148	1	60,147,764
24(予算)	90,000	68	152	90,152	1	90,152,184
25(計画)	90,000	68	152	90,152	1	90,151,844
26(計画)	90,000	68	151	90,151	1	90,151,436
27(計画)	90,000	68	151	90,151	1	90,151,096
28(計画)	30,000	68	151	30,151	1	30,151,096

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(5点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
D(4点) 影響は少ない。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 A・9 B・8	新たな企業の進出又は、既存企業の新たな投資に促進に寄与する事業であり、製造品出荷額の増額の面からも必要である。	B・7 B・7 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・8 B・8	併せて本市の産業基盤の確立及び雇用機会の拡大等が見込まれ、効率的である。	B・8 B・7 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	該当事業所の投資によって、固定資産税、法人税さらに雇用の拡大等の増大が見込まれ、税収確保に有効である。	A・9 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 B・8 B・7	条例の改正により、中小企業者の制度利用も受けやすくなり、対象企業の幅が広がり公平性が増した。	C・6 B・8 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 D・4 D・5	景気低迷の中、投資額が大きいのので早々に該当事業所は無いと思われるので、PRが必要である。	C・6 D・4 C・5
二次評価コメント					
市内の企業(既存・新規)等の新たな投資等の促進に寄与する事業として、期待が持てるが、市内の開発可能エリア等、今後の企業誘致に関しては未知数である。					

事業評価シート

445313 勤労者住宅資金利子補助事業

事業コード 445313 事業名: 勤労者住宅資金利子補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>雇用・福利厚生への支援</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和50年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	勤労者住宅資金利子補助金交付に関する規則						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 市内に住宅を取得した勤労者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 勤労者住宅資金を受けた者

- ・市民参加 **B**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市勤労者住宅資金利子補助金交付に関する規則に基づき、中央労働金庫から住宅資金貸付けを受けた市内勤労者に対し、補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 補助件数(年間)	172 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 補助件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23 (決算)	172	100.00	172	-	-	-	-	-	-
24 (予算)	176	102.30	-	-	-	-	-	-	-
25 (計画)	172	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	172	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	172	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	172	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市内勤労者の住宅取得を促進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

勤労者のみの制度であるため、不況による失職者への対応及び補助対象の拡大が課題となる。

・備考(現状等)

勤労者住宅資金利子補助金交付に関する規則

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

勤労者住宅資金利子補助事業のPR(広報等に掲載)改善
金融機関と協力して、本制度のPRに努める。
規則改正により、補助率4%を3%
に補助対象貸付金限度額6,000千円を5,000千円に補助
期間60ヶ月を36ヶ月に変更。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	12,050	98	213	12,263	178	68,893
24(予算)	12,163	98	219	12,382	176	70,354
25(計画)	12,135	98	219	12,354	174	70,999
26(計画)	12,135	98	218	12,353	172	71,821
27(計画)	12,135	98	218	12,353	172	71,818
28(計画)	12,135	98	218	12,353	172	71,818

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(5点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(5点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **C(5点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
D(4点) あまり適当ではない。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
高		

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: C (6点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	D・4 D・4 B・7 C・5	市内に住宅を取得した勤労者の負担を軽減し、自己住宅等の取得促進をすることにより、福祉の増進及び健全な生活の安定を図っていく必要がある。	C・6 C・6 B・7 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	事業のPRによる利用の促進を図る必要がある。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	勤労者の負担軽減ができ、その福祉増進及び健全な生活の安定が図れる。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 D・4 C・5	勤労者が住宅を取得又は増改築するために、中央労働金庫から貸付を受けた場合の支払い利子の一部を補助し、福祉の増進及び健全な生活の安定を図る。	C・6 D・4 C・5
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	労働行政の柱的事業として利用が高いため継続する必要がある。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
当該事業は、利用者も多く、勤労者の生活の安定を図るうえで必要性の高い事業であるが、利用状況が減少傾向にあるため事業のPRに努めるなど利用の促進を図る必要がある。					

事業評価シート

445316 勤労者生活資金貸付事業

事業コード 445316 事業名: 勤労者生活資金貸付事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: 地球にやさしい 活力あるまち
	施策: 商・工業
	施策の方向: 雇用・福利厚生への支援

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和41年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市勤労者生活資金貸付条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) **契約金融機関**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **座間市に居住している勤労者及び市内に勤務している勤労者**

- ・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

中央労働金庫座間支店に生活資金貸付運用資金を預託する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 貸付件数(年間)	60 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 貸付件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	60	100.00	60	-	-	-	-	-	-
24(予算)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	60	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市勤労者生活資金貸付条例に基づく、市内勤労者に対する生活資金貸付けを行なう。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

融資状況を精査し、金融機関との調整を行う。

・備考(現状等)

座間市勤労者生活資金貸付条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

本制度の有効利用が図られるよう事業のPRを推進する。
預託契約金額について貸付状況を踏まえて、取り扱い金融機関と調整に努める。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	40,000	149	324	40,324	60	672,063
24(予算)	35,000	149	333	35,333	60	588,891
25(計画)	35,000	149	333	35,333	60	588,879
26(計画)	35,000	149	332	35,332	60	588,864
27(計画)	35,000	149	331	35,331	60	588,851
28(計画)	35,000	149	331	35,331	60	588,851

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(5点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(5点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
D(4点) あまり適当ではない。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	D・4 D・4 B・8 C・5	市内に居住している勤労者の生活に必要な資金を貸し付けることにより、福祉の増進及び生活の安定に必要である。	C・6 C・6 B・8 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	本事業の効率的活用が図れるよう、金融機関との調整を図ると共に、勤労者に本制度を広く周知をしていく必要がある。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	労働行政の柱的事业であり、勤労者の福祉増進及び生活の安定に寄与する。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 D・4 B・7	有効性に同じ。	A・9 D・4 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	預託先金融機関と調整を図り、利用し易いものとし、更に広く周知を図り、制度の効率的活用を図る必要がある。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
現在預託額に対して、利用状況が低い状況にあるので、当該事業をさらに広く周知を図り、制度の効率的活用を高める必要がある。					

事業評価シート

445319 生活資金等貸出金一般預託事業

事業コード 445319 事業名: 生活資金等貸出金一般預託事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: 地球にやさしい 活力あるまち
	施策: 商・工業
	施策の方向: 雇用・福利厚生への支援

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和42年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 金融機関


・受益者(実際に利益を受ける人) 金融機関による生活資金に資する融資を受けた者

・市民参加 D

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

中央労働金庫座間支店に生活資金貸付運用資金を預託する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 勤労者生活資金の相談件数	110 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 勤労者生活資金の相談件数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	110	100.00	110	-	-	-	-	-	-
24(予算)	110	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	110	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	110	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	110	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	110	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市内勤労者に対する生活資金等の貸付けを行なう。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

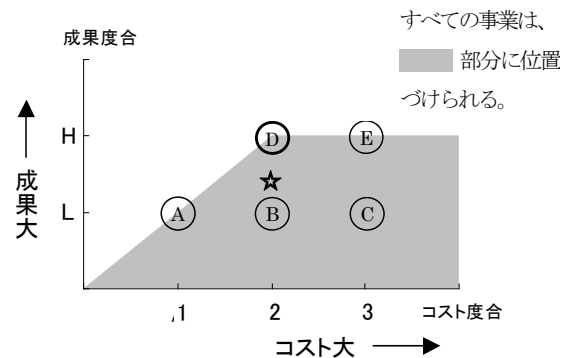
金融機関が勤労者の資金需要に安定した貸付がおこなえるように預託金の有効の運用が促がせるかが課題である。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

金融機関が、勤労者への資金需要に応じるために、安定した預託を行う。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	50,000	92	200	50,200	80	627,499
24(予算)	30,000	92	206	30,206	80	377,574
25(計画)	30,000	92	205	30,205	80	377,568
26(計画)	30,000	92	205	30,205	80	377,561
27(計画)	30,000	92	204	30,204	80	377,555
28(計画)	30,000	92	204	30,204	80	377,555

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
D(4点) あまり対応していない。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 D・4 B・7 B・7	金融機関に預託して金融機関の安定した運用を図ることにより、市内居住の勤労者の幅広い資金需要に応じて勤労者の生活改善、福祉の増進を推進する必要がある。	A・9 D・4 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	預託先金融機関との協定で、預託金額の3倍を限度として、勤労者の生活資金等への貸付支援を行っている。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	労働行政の柱的事業であり、勤労者の福祉増進及び生活安定に寄与する。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	有効性に同じ。	B・8 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	本事業を更に広く周知を図り、制度の効率的活用を図る必要がある。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
勤労者への生活資金貸付け事業として定着してきており、勤労者の福祉増進に寄与している。					

事業評価シート

445322 中小企業退職金共済制度
奨励補助事業

事業コード 445322 事業名: 中小企業退職金共済制度奨励補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>雇用・福利厚生への支援</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和50年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市中小企業退職金共済制度奨励補助金交付に関する規則						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) [中小企業退職金共済契約を締結する事業者](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [中小企業の事業主](#)

- ・市民参加 **B**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市中小企業退職金共済制度奨励補助金交付に関する規則に基づき、退職金共済契約を締結する中小企業者に補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 加入人数(年間)	765 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 加入人数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	765	100.00	765	-	-	-	-	-	-
24(予算)	691	90.30	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	765	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	765	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	765	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	765	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

中小企業退職金共済の加入を奨励する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

中小企業の事業主に対し、被共済者に5年間の掛金補助があるが、補助する過程で対象者の変更等があり、継続補助の安定性がもう一歩見受けられない。

・備考(現状等)

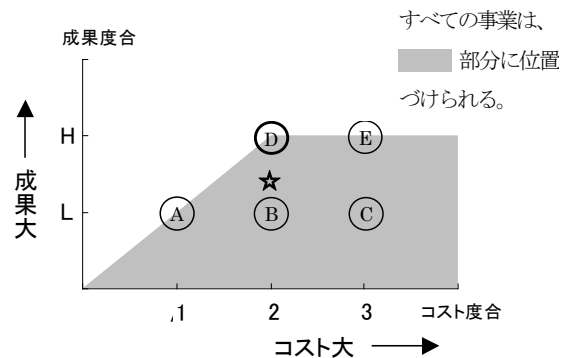
座間市中小企業退職金共済制度奨励補助金交付に関する規則

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

中小企業退職金共済制度の趣旨及び共済制度への加入PRに努め、中小企業の安定を図る。

規則改正により、補助対象掛金月額6千円を5千円に補助期間60ヶ月を36ヶ月に変更。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	3,721	122	265	3,986	107	37,253
24(予算)	3,514	122	273	3,787	107	35,393
25(計画)	3,776	122	272	4,048	107	37,836
26(計画)	3,776	122	272	4,048	107	37,829
27(計画)	3,776	122	271	4,047	107	37,823
28(計画)	3,776	122	271	4,047	107	37,823

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(7点) 市で実施する必要が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 B・7 B・7	市内に事業所を有する中小企業に対し、中小企業退職金共済制度の趣旨及び共済制度への加入PRに努め、企業経営及び雇用の安定に必要である。	B・8 C・6 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	事業主に対し、被共済者に5年間の掛け金補助をしているが、補助過程で対象者の変更があり、継続補助の安定性に欠ける部分がある。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	必要性に同じ	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	制度活用により、中小企業の経営安定・雇用環境の改善等につながる。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	中小企業の振興と従業員の雇用の安定を図り、中小企業の発展と安定を維持するため、さらに中小企業退職金共済制度への加入促進に努める。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
中小企業における従業員の雇用安定にもつながり、企業経営安定策としてその必要性は高い。					

事業評価シート

445325 勤労者サービスセンター補助事業

事業コード 445325 事業名: 勤労者サービスセンター補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策: <i>商・工業</i>
	施策の方向: <i>雇用・福利厚生への支援</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	商工観光課	会計区分	一般会計		
事業主体	その他	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和61年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市産業振興対策事業補助金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 座間市勤労者サービスセンター
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市内の中小企業勤労者及び市内在住で市外勤務の中小企業勤労者

- ・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、座間市勤労者サービスセンターに補助金を交付する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 会員数(年間)	1,120 人
② 事業参加率(年間)	50 %
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 会員数(年間)			② 事業参加率(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	1028	91.80	1028	47.6	95.20	47.6	-	-	-
24(予算)	1040	92.90	-	48	96.00	-	-	-	-
25(計画)	1050	93.80	-	49	98.00	-	-	-	-
26(計画)	1060	94.60	-	50	100.00	-	-	-	-
27(計画)	1070	95.50	-	50	100.00	-	-	-	-
28(計画)	1080	96.40	-	50	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

座間市勤労者サービスセンターの事業運営の安定化及び活性化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

新規会員の増員と、各種事業の一層の充実展開がいかに図れるかが課題である。

・備考(現状等)

座間市産業振興対策事業補助金交付要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

中小企業の勤労者が豊かで、充実した生活を送ることができるようにサービスセンター事業のPRをすると共に会員促進を図る。また、法人化も視野においている。今年度も具体的な課題を整備しつつ検討・研究を図る。(平成26年度の自立化を目指す。)



- ①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	6,000	384	834	6,834	1,028	6,648
24(予算)	5,600	384	859	6,459	1,040	6,211
25(計画)	5,600	384	857	6,457	1,050	6,150
26(計画)	5,600	384	855	6,455	1,060	6,090
27(計画)	8,670	384	853	9,523	1,070	8,900
28(計画)	8,670	384	853	9,523	1,080	8,818

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(5点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・5 B・8 B・7	勤労者サービスセンターが行う中小企業勤労者及び事業所に対しての福利厚生事業・慶弔見舞金給付事業等に補助することにより、当該事業所の発展を支援していく必要がある。	B・8 C・5 B・8 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	サービスセンター事業のPRをするとともに、会員の加入増進と制度の効率化を図る。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	中小企業勤労者への総合的福利厚生事業であり、事業の更なる周知を行い、有効活用を求めていく必要がある。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	本事業の更なる周知を行い、会員の加入増進を図り公平性を高める必要がある。	B・8 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	中小企業勤労者に対する総合的福利厚生事業であり、更なる有効利用のため各種事業の一層の充実を図る。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
当該事業のさらなる周知を行い、会員の加入増進を図り公平性を高める必要がある。					